

## 「第2緑ヶ丘児童保育センター」指定管理者の候補者選定結果

「第2緑ヶ丘児童保育センター」の指定管理者の候補者については、帯広市児童保育施設指定管理者選定委員会における選定結果を踏まえ、下記のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、3月の市議会の議決を経た後に行うことになります。

1. 選定結果 社会福祉法人 竜谷保育会（住所：帯広市東3条南5丁目5番地）を候補者として選定しました。
2. 選定理由
 

選定基準及び審査項目に照らし合わせて採点した結果、現在までの指定管理者の経験を活かしたサービスの維持向上が期待できること、事業計画の内容が施設の効用を発揮できるものであること、施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているものと認められることから、指定管理者の候補者として選定したものです。
3. 選定委員会の概要
  - (1) 委員会の名称 帯広市児童保育施設指定管理者選定委員会
  - (2) 委員会構成 8名（うち民間有識者等4名）
  - (3) 審査日時・内容
 

平成29年 1月20日～1月26日 募集要項等の協議等（書面開催）  
 平成29年 2月13日 申請団体提出書類（事業計画書等）について審議、  
 評価採点、候補者を選定
  - (4) 選定基準及び評価点 下表のとおり。

選定基準(評価点の配点)	社会福祉法人 竜谷保育会 (候補者)
利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られること (25点×6人=150点)	121点
事業計画書の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること (17点×6人=102点)	73点
事業計画書に沿った施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確実に確保できる見込みがあること (42点×6人=252点)	209点
収支計画書の内容が、施設の管理に係る経費の縮減が図られること (8点×6人=48点)	34点
その他の事項（危機管理体制・情報管理等） (18点×6人=108点)	76点
総合評価点 (110点×6人=660点満点)	513点
応募金額(単位:千円)	62,712千円

※選定委員8名のうち2名が欠席したため、選定委員6名で審査しました。

4. 設定した基準管理費用 62,712千円